

平成21年度大阪府登録文化財所有者の会総会（第5回）レポート

日時 平成21年8月29日（土） 13:30～19:30

会場 柏原市歴史博物館

次第 第1部 13:30～15:00

・登録文化財「寺田家住宅」、重要文化財「三田家住宅」の視察とお話

「寺田家住宅」のお話、当主：寺田信正氏

「三田家住宅」のお話、当主：三田昌孝氏

第2部 15:00～17:00

・通常総会 来賓挨拶（柏原市長、京都府国登録文化財所有者の会 副会長）
会長挨拶

議案 H20年度 事業報告、決算と監査報告

議案 H21年度 事業計画、予算

議案 H21,22年度役員人事

報告 規約改正

・講演 「どないする？文化財の活用のあり方とかかるお金」

第3部 17:30～19:30

・懇親会 サンヒル柏原

第1部 視察会

登録文化財 寺田家住宅

重要文化財 三田家住宅

恒例となった総会前の視察会は、柏原市の寺田家住宅と三田家住宅を見学させていただきました。

柏原市は、古くから奈良の都となにわをつなぐ奈良街道の拠点として重要な位置にあり、歴史的遺産の多い所です。中でも寺田家と三田家は、江戸時代に柏原船の運航や油粕などの肥料の商いなどに大きな役割を果たしてきました。

柏原市「今町」の由来

柏原地区は、大和川の水の恵みを受ける一方、その氾濫によって村が壊滅的被害を被ることもありました。元和6（1620）年と寛永10（1633）年の2度にわたる大和川の氾濫は、柏原村の住宅や田畑を壊滅状態にし、村人は、絶望の淵にたたされたそうです。

この窮状に対し、時の代官末吉孫左衛門が、柏原船の興業を立案されたそうで、そのことによって柏原が物資の集散の地となり、商業地としての発展を期待されたものです。更に、代官は、寛永の氾濫で荒地になったところを埋め立てさせ、そこに、整備されたばかりの「坂井町」の屋敷を全部移転させ、町名を今町と改めたそうです。



寺田家住宅（登録有形文化財）

江戸時代の都市計画、商業地域の規制

今町の町並みについては、坂井町建設の段階で、「この地域には、商業地域として指定され、商家以外の居住は許されず、家屋はすべて町家風に建てること、道路に面して店舗を開く構造とし門構えその他農家風の建築は許されず、屋根は、瓦葺に限る」など一種の都市計画が敷かれていました。

それが、そのまま今町に引き継がれ、更に、今の寺田家住宅や三田家住宅につながっているといえるでしょう。

「北条屋」寺田家住宅

柏原市を南北に通る奈良街道に西面しており、東方向に緩い上り勾配の敷地に建つ商家です。当家は、江戸期は代々この地で庄屋を務め、北条屋の屋号で油粕問屋等を営み、又、柏原船の舟持の一人として明治時代まで運営されてきました。

寺田家住宅（本家）は、間口9間、奥行き6軒でツ2階建て、切妻造りの本瓦葺きの建物で明和元年（1764年）頃の建設と推定されています。

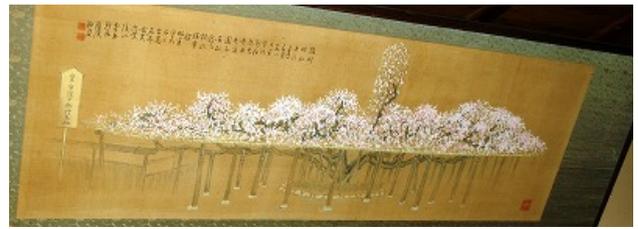
平成17年に主屋、内蔵、離れ、土蔵、米蔵、南門、東門と7件が登録文化財になりました。内蔵の外壁には、柏原船の船板が使用されており、歴史が感じられます。

寺田家が明治天皇の皇后一行の本陣に

明治天皇が大阪、奈良に行幸された際、寺田家は、皇后一行が「御昼所」の本陣とされたのです。一行は明治23年（1890年）4月24日午前10時45分にお着きになりました。当時は中庭に宝船の姿



寺田家離れで説明をされる寺田信正氏



「北条屋の梅」が描かれた屏風

をした立派な梅の古木があり、それを観賞されたということです。この梅の木は、慶長の頃、後藤又衛門も観賞したと伝えられており、歴史を感じます。現在、その姿を「北条屋の梅」として描いた屏風が飾られており、その豪華さが偲べれます。

そして、その折、女官長の小池道子さんが「みくるまのとどまる春にめぐり逢ひ

老木のうめも咲きまさらん」

と詠んでおられます。

その時、柏原駅の手前の寺田家の敷地に面したところに臨時駅を設置し、そこから来られたということです。

皇后陛下が、梅を観賞されたその離れが、当時の姿そのままに、保存されています。

重要文化財 三田家住宅

三田家は、寛永13年（1636年）に代官末吉孫左衛門に協力し柏原船を興し、寛永17年にこの地に移住してきました。「大文字屋」の屋号で河内木綿、干鯛、油粕等の問屋商を営み、船仲間や地主として栄えた家であります。

奈良街道に東面し、寺田家（本家）の対角線に位置し、主屋は、明和3年（1766年）から3年かけて建てられたもので、当時の町家の様子をよく残しており、重要文化財に指定されています。内部は、土間と2列3室の部屋から成る間口7間、奥行き6間の建物で、土間に入ると正面には、荷ざり棒の入った壁が目を引きまします。これは、肥料などの入った袋を積み上げた時、擦れて壁土が落ちないように工夫されたものです。又、勘定間と仏間との間にある敷居は簡単に取り外すことができ冠婚葬祭など広い場所が必要な時に隣り合う部屋をより一体に使うことができるよう工夫されています。

会長挨拶

畑田耕一

大阪府登録文化財所有者の会、会長の畑田耕一でございます。先ずは、大阪府登録文化財所有者の会を代表して、お忙しいところ、また大変暑い中を本日の第4回総会にご出席くださいましたご来賓・関係者、会員の皆様方に厚く御礼申し上げます。本日は、柏原市の歴史資料館を会場に使わせていただき、また、総会に先立つ市内の見学では、登録文化財寺田家住宅の庭園、重要文化財の三田家住宅とその周辺の街なみを十分に楽しませていただきました。有難うございました。皆様方、本年度も、ご支援・ご協力のほどよろしくお願い致します。

本日はまた、来賓として、柏原市長の岡本泰明氏、京都府国登録文化財所有者の会より副会長の玉垣哲男氏、近藤良明氏、それに昨年も来ていただきました山口俊弘氏 又、先ほど見学させていただきました重要文化財三田家の三田昌孝氏のご出席を賜っております。お忙しいところをお越しいただきましたこと、厚く御礼申し上げたいと存じます。

本会は設立以来丸4年、この間大阪府の登録有形文化財（建造物）の数は徐々に増加し、現在514件となり、本会の会員も、正会員数は96名となり、特別会員14名を加えまして総計110名となりました。これひとえに、皆様方のご努力のおかげと深く感謝いたしております。登録有形文化財建造物の数は、平成21年8月現在、日本全国で7179件です。毎年申し上げることではありますが、諸外国に比べては極めて少ない件数であります。登録数を増やして所有者の声を多くの人々に知ってもらうためにも、築50年以上の建造物の所有者をご存知であれば、是非とも登録をお勧め願いたいと思います。数と継続はあらゆる活動の根原的な力です。変わらぬご支援、ご協力をお願いいたします。

本会監査・運営委員で、本会生みの親の一人であります林義久氏が本年3月大阪府を定年退職されました。林氏には、大阪府教育委員会文化財保

護課主査として会の運営に重要な役割を果たしていただきました。今後も本会監査として会の運営にご協力いただくことになっておりますが、この



場を借りて林氏のこれまでのご貢献に感謝申し上げたいと存じます。なお、大阪府教育委員会文化財保護課からは、本年4月より、新たに、地村邦夫氏に会員・運営委員として会の運営にご協力いただいていることを申しあげて、ご紹介にかえさせていただきます。

本年度は文化庁委託のNPOによる文化財建造物活用モデル事業「どないする？文化財の活用のあり方とかかるお金」ならびに建築士会地域貢献事業に取り組みました。これらの成果については、総会およびそれに続く講演会でご報告申し上げます。昨年発行いたしました小冊子「大阪府の登録文化財2008年版」は残部が少なくなりましたので、第2版の発行を運営委員会で協議しているところでございます。これらを含めて、本年の事業に参画していただきました寺西事務局長はじめ運営委員ほか関係者の皆様方に心より厚く御礼申し上げます。

さて、文化財保護法には、文化財保護に対する、政府、地方公共団体、国民ならびに文化財所有者の責務について次のように述べられております。すなわち、

第3条 政府及び地方公共団体は、文化財が我が国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。

第4条 一般国民は、政府及び地方公共団体が

この法律の目的を達成するために行う措置に誠実に協力しなければならない。

2 文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のため大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用に努めなければならない。

すなわち、所有者は「文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のため大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用に努めなければならない」のであります。文化財の活用は、その保存が前提であります。文化財の保存にはかなり多額の費用が必要です。これを所有者個人のみ依存していると文化財はどんどん消滅してしまう可能性があります。このような事態が起こるのを防ぐには、所有者以外の資金、特に、公的資金の投入が不可欠と考えます。公的資金の投入を可能にする方法は、国民の文化あるいは文化財を大切に思う心の養成しかありません。文化財の活用は、それによって国民の文化財建造物への認識を深め、その文化的資質を高めるために、必要なのです。文化財活用への所有者の努力無しには、文化財は保存できないのです。

チャーチルは「人は家をつくり、家は人を作る」と言っています。家はそこに住まう人々の人間形成に重要な役割を果たします。文化財建造物無しには、文化は生まれませんとも言えます。加藤唐九郎の「文化を語る人は素養として建築を学ばねばならない」とはこのことを言っているのです。そして、文化レベルの低い国が繁栄し、世界の平和に貢献することは不可能です。文化財建造物を保存できないということは、国を存続できないことに繋がると言っても過言ではありません。われわれの会の目的の第1項に「登録文化財の保存と活用に係わる活動を行い、市民の文化的資質の向上を図り、もって世界人類の幸福に貢献する」と述べているのは、これらのことを慮ってのことです。皆様の文化財の活用保存へのご努力を切にお願いしてご挨拶を終わります。有難うございました。

来賓ごあいさつ

柏原市長 岡本 泰明氏

皆さん、今日は。柏原市に来ていただきまして有難うございます。

畑田会長さんは、私が大阪大学で学んでいた頃、既にそこで教鞭をとっておられたことも「ご縁かなあ」と思っております。柏原市は2/3が山で、そこに2千になんなんとする古墳群があります。又、大和川、古くは龍田川といいましたが、これが柏原市の面積の1/3を占めております。これでは、平地がどこにあるのかということになります。山と河に囲まれた非常に風光明媚な所でございます。

在原業平が、今の天理市から八尾の高安の愛人のもとに通ったといわれる業平道が、柏原市を通っております。妻が、愛人のもとに通う夫を心配して「風吹けば 沖つ白波 たつた山 夜半にや君がひとり越ゆらん」とうたった短歌が「筒井筒」に載っております。

また、山の上には製鉄と大きな関係がある風の神様を祭っています。そうしてみるとその周囲には、黒い鉄分を含んだ石がゴロゴロしていると勝手に思っております。

そして、聖武天皇がこの地に行幸された際、河内の民衆が力を合わせてつくった土製の仏様をご覧になり、その姿に感動され、天皇である私は、東大寺に金銅で盧舎那仏を造ろうと決意されたといわれております。

又、胸元まで髭が生える歳になっても物言えなかった皇太子がおり、ある時、鳥が飛ぶのを見て、「アッ、アッ」といわれた。それをご覧になった天皇があの鳥を捕えてこいと命じられ、捕えた所が、鳥取県なのです。これは、本当なのです。そして、鳥をとらえた人に鳥取という姓を与えられたそうです。

この他にも、お寺の発掘調査を行うなど文化行政に力を入れている柏原市でございます。

登録文化財の所有者の皆さま方の目で、時間の許す限り見ていただき、楽しんでいただければ、幸いに存じます。



平成21年度 大阪府登録文化財所有者の会 (第5回) 総会 議案

議案1号 平成20年度 事業経過報告

1、総会及び運営委員会の開催

(1) 第4回総会

9月6日(願泉寺 大阪府貝塚市)、

○ 視察会: 貝塚寺内町の登録文化財と街並み

○ 記念講演

「願泉寺の歴史と改修工事について」

願泉寺住職 卜半 了顕 氏

○ 懇親会: 料亭「深川」

(2) 運営委員会 (8回開催)

9月20日、10月18日、1月17日、1月31日、

4月11日、6月6日、7月4日、8月22日

2. 文化庁 文化財建造物活用モデル事業

(1) H20年度「どないする?文化財の活用のあり方とかかるお金」

・事業採択申請・採択通知(9/30)、同事業計画書の提出(10/1)、委託業務完了報告(3/23)

○ 畑田家住宅

・フォーラム「少子化をめぐる話題—将来の社会と医療を考える」と一般公開(11/16)

講師: 大阪大学名誉教授 岡田伸太郎氏

・丹比小学校の見学とおしゃべり会(12/4)
・新田小学校への出前授業「日本の古い住宅に見られる生活の工夫」(12/9)

○ 山田家住宅

・一般公開と水墨画展及びハーモニカ演奏(10/25~26)
・一般公開と手織り展及びカキ演奏(11/22~26)

○ 児山家住宅

・伝統工芸ワークショップ 1、「土塗り壁」(11/30)
・伝統工芸ワークショップ 2、「焼板づくり」(2/22)

○ 寺田家住宅

・一般公開と現地説明会(重要文化財: 三田家住宅と同時開催)(11/23)

○ 南川家住宅

・春の町家雛めぐり(3/2~15)

・春の町家雛茶会(3/7,8)

・町家見学会(3/14,15)

○ 登録文化財活用に関するディスカッション(大阪大学総合学術博物館: 23名参加)(2/14)

3、建築士会地域貢献事業

○ 畑田家住宅

・畑田家を描いてみよう(講師: 宝塚造形芸術大学 教授 中村 貞夫)(3/22)

・インターネットを正しく使うには(講師: 前大阪大学総長 宮原 秀夫)(3/22)

・音楽フォーラム「和の静寂で聴くハラのアリアとリストのラカンパネラ(関西二期会ソプラノ 畑田 弘美、ピアノ 吉山 輝)(6/28)

* (文化フォーラム「お茶と日本人の心」(武者小路千家 家元 千宗守氏のお茶会と講演は、新型インフルエンザの関係で延期になりました。)

○ 南川家住宅

・昔の暮らしの生活体験(小学3年生対象) 貝塚市立北小学校 65人(1/21)、同二色小学校 90人(1/30)、同津田小学校 55人(2/4)

4. 小冊子「大阪府の登録文化財(2008年版)」の発行(8/1)と頒布

5. 文化団体等との交流・支援

○ H20年度(第11回)全国近代化遺産活用連絡協議会(大阪市中央公会堂)大阪大会フォーラム「再発見 近代の歴史遺産の魅力」(7/31, 8/1)

事例報告: 伝統的建築物どのようにして保存・継承するのか。(報告: 畑田会長)

○ 古代文化の会「伝統建築から地球環境を考えるシンポジウム」(京都市新島会館 2/15)(畑田会長パネラー)

○ 尼崎市「都市美形成建築物「田近邸」登録有形文化財登録記念祝賀会」(6/17)

○京都府国登録文化財所有者の会 平成 21 年度
総会（京都嵐山、嵐亭）（7/5）

議案 2 号 平成 20 年度 決算報告（別紙）

議案 3 号 平成 20 年度 監査報告（別紙）

議案 4 号 平成 21 年度 事業計画

1、総会及び運営委員会の開催

2、登録文化財活用事業

・文化庁委託事業「学校教育における登録文化財の活用」の推進（7月～3月）

（手続き）事業採択申請（5/10）、採択通知（7/13）、同事業計画書の提出（7/14）

（実施場所） ○畑田家住宅 ○南川家住宅
○（財）小谷城郷土館 ○山田家住宅 ○寺西家住宅 ○兒山家住宅

・建築士会地域貢献事業「登録文化財の文化的・教育的活用事例について」の報告

3、文化財に係わる講演会、視察会等の開催

・文化庁委託事業「どないする？文化財の活用のあり方とかかるお金」等の講演会

・大阪府登録文化財の一般公開等、視察会の開催

4、各登録文化財で開催されている行事などの支援・紹介等

・貝塚寺内町「まる博」支援（登録文化財等を活用）・・・10月3日（土）、4日（日）

当会は後援団体となり、小冊子「大阪府の登

録文化財」30冊をスタンプラリーの景品として寄贈。

・近代化遺産 全国一斉公開 2009（全国近代化遺産活用連絡協議会）

10月1日（月）～11月30日（金）「登録の日10月6日、近代化遺産の日10月20日」

5、会報及び事務局だよりの発行

6、交流会や親睦会の開催

・「京都府登録文化財所有者の会」との交流
・異文化交流（留学生など）

7、ホームページの充実と更新

8、小冊子「大阪府の登録文化財（2008年版）」の頒布と次号の準備

9、その他

議案 5 号 平成 19 年度 予算（別紙）

議案 6 号 平成 21～22 年度の役員選出

会 長	畑田 耕一（羽曳野市）	再任
副 会 長	別所 俊顕（大阪市中央区）	再任
	寺田 信正（柏原市）	再任
	岡本 義彦（貝塚市）	再任
事務局長	寺西 興一（大阪市阿倍野区）	再任
会 計	南川 孝司（貝塚市）	再任
監 査	兒山 万珠代（堺市中区）	再任
	林 義久（前大阪府文化財保護課）	再任



議案 2号					
					単位:円
項目	内容	H20年度予算	H20年度決算	増減	備考
前期繰越金		455,496	455,496	0	
会費		240,000	310,000	70,000	2000円*155口
懇親会		140,000	258,000	118,000	総会30人、大阪大学18人
視察会		40,000	0	-40,000	
講演会		20,000	0	-20,000	
雑収入		550,000	1,847,254	1,297,254	
(内訳)	建築士会地域貢献		250,000		小冊子作成費補助
	文化庁委託事業		997,000		
	小冊子頒布金		599,850		
	銀行利子		404		
収入合計		1,445,496	2,870,750	1,425,254	
					単位:円
項目	内容	H20年度予算	H20年度決算	増減	備考
総会等開催費用		50,000	46,100	3,900	貸室料、お茶代等
懇親会		140,000	244,286	-104,286	7000円*20人
視察会		40,000	0	40,000	1000円*40人
講演会		80,000	0	80,000	1000円*40人*2回
事業費		880,000	878,530	1,470	建築士会地域貢献事業等
関係団体経費	全国近代化遺産活用連絡協議会 H18年度協力会員費等	30,000	3,525	26,475	会費等
ホームページ関係費	インターネットサーバー使用料等	30,000	13,330	16,670	
印刷費	会報、事務局ニュース等	100,000	39,180	60,820	
事務経費	通信費等	80,000	76,129	3,871	
予備費	文化庁委託事業	10,000	1,167,026	-1,157,026	
次期繰越金		5,496	402,644	-397,148	
支出合計		1,445,496	2,870,750	-1,425,254	
(参考)					
事業費		収入	支出	収支差額	備考
冊子	冊子製作費		250,000		COM計画研究所
大阪府の登録文化財	印刷製本費		628,530		摂河泉文庫
	建築士会補助金	250,000			
	頒布金(20年度、H21.3.31迄)	599,850			
	計	849,850	878,530	-28,680	
文化庁委託調査	文化庁委託費	997,000			
	実施事業費		1,167,028		
	計	997,000	1,167,028	-170,028	
議案 3号 平成20年度決算監査報告 案					
平成20年度の大阪府登録文化財所有者の会の収支決算について、関係書類を審査した結果、収入、支出とも正確であったことを認めましたことを報告します。					
		会計監事	兒山 万珠代 ㊟	林 義久 ㊟	

議案 5号					
(単位:円)					
項目	内容	H21年度予算	H20年度予算	増減	備考
前期繰越金		402,644	455,496	-52,852	
会費		330,000	240,000	90,000	2000円*165口
懇親会		180,000	140,000	40,000	6000円*30人
視察会		20,000	40,000	-20,000	500円*40人、資料代
講演会		20,000	20,000	0	5000円*40人、資料代
事業費		1,499,000	0	1,499,000	建築士会、文化庁委託事業
雑収入		200,000	550,000	-350,000	冊子頒布
収入合計		2,651,644	1,445,496	1,206,148	
(単位:円)					
項目	内容	H21年度予算	H20年度予算	増減	備考
総会等開催費用		50,000	50,000	0	貸室料, お茶代等
懇親会		200,000	140,000	-60,000	
視察会		50,000	40,000	-10,000	
講演会		100,000	80,000	-20,000	
事業費	建築士会、文化庁委託事業	1,800,000	880,000	-920,000	
関係団体経費	全国近代化遺産活用連絡協議会 H18年度協力会員費等	30,000	30,000	0	会費等
ホームページ関係費	インターネットサーバー使用料等	50,000	30,000	-20,000	
印刷通信費	会報、事務局ニュース等	100,000	100,000	0	
事務費	アルバイト料等	200,000	80,000	-120,000	
予備費		50,000	10,000	-40,000	
次期繰越金		21,644	5,496	-16,148	
支出合計		2,651,644	1,445,496	-1,206,148	
(参考)					
事業費		収入	支出	収支差額	備考
建築士会	地域貢献事業	500,000			
	実施事業費		500,000		
成果品作成費	成果品作成・印刷費		50,000		
計		500,000	550,000	-50,000	
文化庁委託調査	実施事業費		1,150,000		(内、当会負担額151,000円)
	文化庁委託費	999,000			
成果品作成費	成果品作成・印刷費		100,000		
計		999,000	1,250,000	-251,000	
合計		1,499,000	1,800,000	-301,000	

平成 20 年度文化庁委託事業 (詳細は当会ホームページをご覧ください)

(1) 事業名称等

[事業名称] どないする?文化財の活用の
あり方とかかるお金

[実施団体] 大阪府登録文化財所有者の会

[活動を行った文化財の名称] 畑田家住宅
(羽曳野市)、兒山家住宅(堺市)、山田家住宅
(泉南市)、寺田家住宅(柏原市)、寺西家住宅
(大阪市)

[事業経費] 1,284,989 円
(内文化庁委託費 997,000 円)

(2) 事業の目的

大阪府内の登録文化財建造物では、一般公開、講演会、フォーラム、音楽会などの活用及び土壁塗り等の体験実習、さらには小学校と連携し、古民家で昔の人の生活の知恵の学習などの活用も行われている。しかし、これらの殆どが、所有者の好意や熱意、それを応援するボランティアによって支えられている。本事業の目的は、文化財活用の輪をひろめ、かつ継続的に行っていくために、それを支えている組織や費用の実態把握、また、これらの活用を行政自らが行ったと仮定した場合の費用を算出することによって、行政との協力関係のあり方を提案することである。

(3) 事業活動の内容

① 事業実施の基礎データとしての登録文化財の運営組織と活動内容は、次のとおりで、延 29 日間のイベントで 2100 名を超える参加者があった。

- ア 畑田家住宅 「畑田家住宅活用保存会(会員 302 名) H12 年設立」
- ・フォーラム「少子化をめぐる話題」(大阪大学名誉教授 岡田伸太郎) 50 名
 - ・丹比小学校の畑田家見学とおしゃべり会(畑田耕一他) 小学校 4 年生 134 名
 - ・新田小学校への出前授業(畑田耕一) 小学校 6 年生 96 名

イ 山田家住宅「山田家住宅保存活用協議会(会員 115 名) H16 年設立」

- ・ハモニカ演奏と水墨画展 169 名
- ・和太鼓演奏と手織り展 152 名

ウ 寺田家住宅「柏原市、大阪府建築士会」

- ・一般公開事業 234 名

エ 兒山家住宅「ナヤ・ミュージアム(会員 20 名) H16 年設立」

- ・伝統工法ワークショップ「土壁塗り」30 名、

オ 寺西家住宅「田辺寄席(会員 650 名) S49 年設立」

- ・上方落語「田辺寄席」60 名

カ 南川家住宅「NPO 法人 摂河泉地域文化研究所(会員 20 名) H19 年設立」

- ・春の町家雛茶会 60 名・登録文化財の町家見学会 100 名・春の町家雛めぐり 1031 名

② 活動を支える組織とお金の把握

ア 活動を支えている組織体制と事業推進の流れの把握

イ 活動に要する実費とボランティアの労力をお金に換算した場合の把握

(4) 事業の成果

① 運営組織のタイプは、

ア、活用保存会タイプ(当該文化財を活用するための恒常的な運営組織)

イ、部屋貸しタイプ(当該文化財だけでなく広く文化活動している組織に貸す場合)

ウ、臨時支援タイプ(そのイベントのためのみの運営体制)

エ、地域での組織化タイプ(個々の文化財単位ではなく、地域として活用を図るタイプ)の四つに分類できる。

②事業活動の各段階での労力(人工数=人数×時間)の割合は、企画及び事前準備段階が、全体の 5 割、受付、進行、講師接待、警備など当日の実施段階での労力が、3 割であった。事後の整理、および、まとめの段階でも、2 割の労力が費やされており、事前準備とともにイベント終了後のまとめの重要性が伺える。

③ 文化財建造物の所有者による今回の全活動費用は、約 80 万円で、これを行政が行ったと仮定した場合、約 800 万円必要である。約 10 分の 1 の費用で済んでいることになる。

④ 文化財所有者と行政との協力関係

行事当たり一定金額（5～10 万円程度）の支援、広報活動への協力、機材の貸与、文書印刷などの物的援助、行政職員の企画・実行段階での技術力供与や情報提供などの財政的、物的、人的支援が必要である。

⑤ 市民・団体に期待する支援

- ア 文化財活用保存会など活動を直接支援する団体の結成と市民意識の向上
- イ 市民・企業、地域の各種団体の文化活動への積極的参加と精神的、物的支援
- ウ 専門家集団(大学、建築士会など)、マスコミ等の支援

(5) 事業の自己評価

① 文化財の活用は、所有者の生活体験等が文化・教育活動にとって重要であり、かつ、行政が行うより、所有者等が行う方が、経済的にも 10 倍程度有利であった。

② 活用が継続して行われるためには、文化・教育に興味を持ち、企画・実行能力、文

章作成能力、情報技術能力等を持ち、且つ広範囲な人的ネットワークを持つ人材が必要で、そのための教育的・社会的配慮・措置が不可欠であることが分かった。

(6) 今後の展開

① 登録文化財建造物での文化・教育活動の継続・拡大のために、今回の成果をもとに、活動の実行を、多くの登録文化財所有者に対し、働きかける。

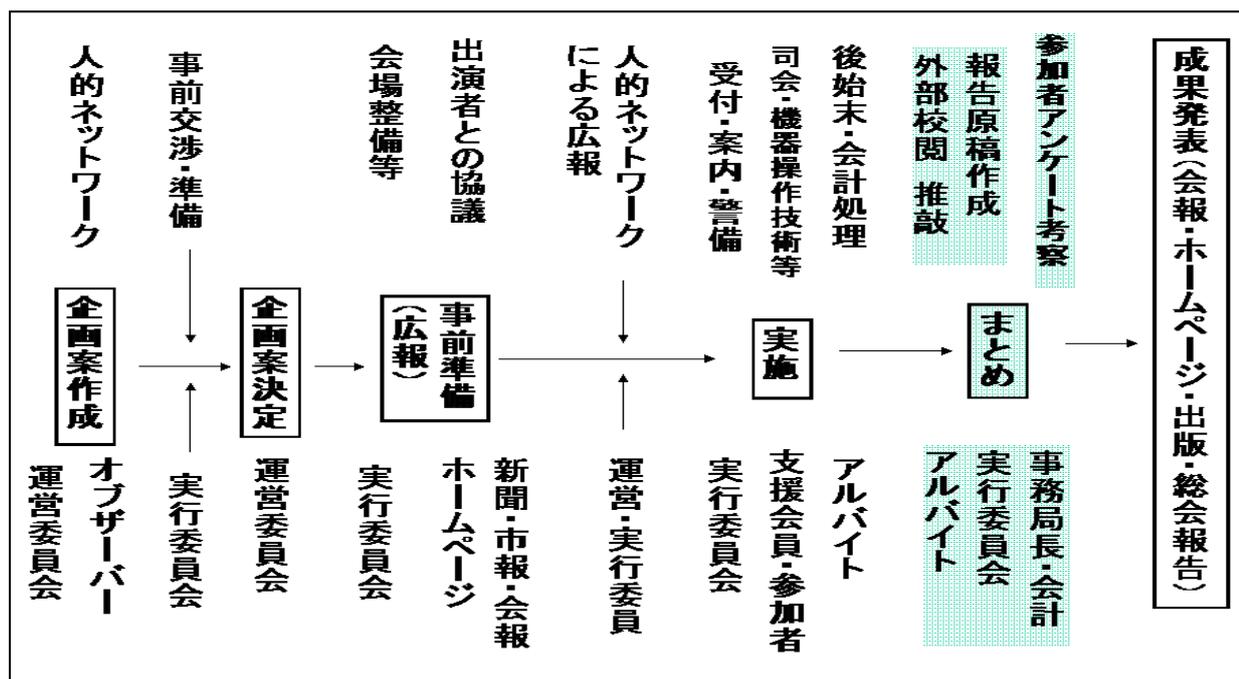
② 登録文化財建造物そのものの数の拡大を図る。そのために文化行政に携わる人材の増強が緊急の課題であることを為政者、市民に訴える。

③ 登録文化財の活用を通じて、その維持管理費用についての所有者の負担軽減を訴える。

④ 行政・企業・市民で支える文化財活用保存基金の設立を目指す。

(7) 次世代への継承と平成の文化財の創成

このような登録文化財活用事業の継続的な実施を、次の世代にどのように繋いでいくかが、文化財の活用保存と国の文化伝承上の大きな課題である。この解決が平成の文化財の創成につながる。



H20 年度建築士会地域貢献事業「登録文化財の文化的・教育的活用事例について」の報告書

活動 団体名	大阪府 登録文化財所有者の会	事業名	登録文化財の文化的・教育的活用事例について
<p>●活動の概要</p> <p>1、登録文化財で小学生に昭和初期の生活(井戸の水汲み、蚊帳での就寝等)をお年寄りから学ばせた。</p> <p>2、登録文化財で超一流の講師による文化フォーラム(講演会、音楽会、写生会等)を開催した。</p>			
<p>●活動のきっかけ</p> <p>・大阪府の登録文化財の登録件数は、全国一である。昨年度、建築士会の支援をいただき、小冊子「大阪府の登録文化財—活用と保存が個性あるまちをつくる(2008年版)」を作成、多くの人に頒布して、大阪府の登録文化財の周知を図った。</p> <p>・登録文化財建造物は、保存だけでなく、それを市民のために生かし活用することにより、その地域の文化拠点としての役割を果たすことも重要である。</p> <p>・今年度は、登録文化財で行われている超一流の講師陣による文化的事業の事例や学校教育と連携し、教育の一環として活用されている事例を取り上げ、その内容の紹介と成果について報告する。</p>			
<p>●活動の内容と成果</p> <p>1、小学生の昭和初期の生活体験学習(大阪府貝塚市 南川家住宅)</p> <p>(内容)大阪府貝塚市の小学校3校の児童220人を、5~6人の小グループに分け、実際に井戸水をツルパで汲み上げたり、室内に吊るした蚊帳の中での昔の夏の過ごし方やちゃぶ台での食事の仕方、杓や棹秤での量り方などを、地域のお年寄りの指導の下に、体験してもらった。</p> <p>(成果)児童は、実際に体験することにより、「ツルパでの水の重さや落ちたらどうなるのか」、「井戸水はどこから来るのか」など、想像力を次々と展開させ、また、地域のお年寄りとのつながりが出来て、道で会っても挨拶や話をするようになった。</p> <p>2、登録文化財での文化フォーラムの開催(大阪府羽曳野市 畑田家住宅)</p> <p>(内容)大阪大学前総長宮原秀夫氏による講演「インターネットを正しく使うには」、宝塚造形芸術大学教授中村貞夫氏の指導で畑田家を描く企画(参加55人、作品66点)、関西二期会ソプラノ畑田弘美氏とピアノ吉山輝氏の共演による音楽フォーラム「和の静寂で聴くオペラのアリアとリストのラ・カンパネラ」を開催した。</p> <p>(成果)超一流の専門家と膝を突き合わせて講演や音楽を聞き、質疑をすることにより、特に子供達は、強い感銘を受け、将来の心の糧を得る。登録文化財建造物は、建物の魅力だけでなく、その調度品なども絵画の対象になり、絵画の対象の宝庫であることが分った。また、和の空間での音楽フォーラムは舞台と客席といった垣根がなく演奏者と聞き手が一体となり、木造家屋での音楽の響きは、独特の素晴らしい雰囲気醸し出す。</p>			
<p>●今後の課題</p> <p>・登録文化財で活用されている事例を出版やホームページ等で一般市民に紹介し、実際に視察や体験をしてもらうことによって、登録文化財に対し認識を深めてもらう。</p> <p>・大阪における近代建築の調査等を参考に、登録文化財を増やし、それを生かしていく道を模索する。</p>			
<p>●今後の計画</p> <p>・登録文化財建造物を所有し、それを活用したいという所有者とそういう場所を求めている文化人・団体等とが連携できるようなシステムを構築する。</p>			

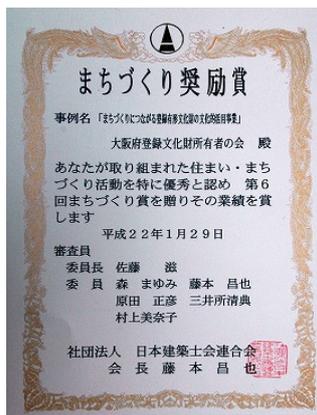
大阪府登録文化財所有者の会 新規会員名簿
(会員名/登録文化財所在地/登録文化財名称の順に記す)

古畑時夫/高槻市大字中畑/古畑家住宅等
(特別会員) 羽曳野市、増田健次、竹田孝良、地村邦夫

<最近の話題>

社団法人日本建築士会連合会から
「まちづくり奨励賞」を受賞 !!

1月29日(社)日本建築士会連合会から「大阪府登録文化財所有者の会」に、「まちづくり奨励賞」が授与されました。これは、「地域との連携を強化し地域のまちづくりの発展に資す



るための優れたまちづくり活動等の実績」に対する表彰で、当会からは、「まちづくりにつながる登録文化財の文化的活用事業」を応募しました。全国から47件の応募があり、その中の11団体が「まちづくり奨励賞」に選出されました。更にその中からまちづくり大賞1件、まちづくり優秀賞2件が公開審査で選定されましたが、残念ながらその中には、入れませんでした。

それらは、次のとおり全て関西勢でした。

大賞：町家の保全・再生にかかわる調査、研究、改修、普及及び人材育成活動(京都市：一般社団法人 京町家作事組)

優秀賞：武生・歴史や文化を活かしたまちづくり(福井県武生市：社団法人福井県建築士会南越支部)

優秀賞：まちの資源再生とその活性(大阪市：からほり倶楽部(空堀商店街界隈長屋再生プロジェクト))

大阪府建築士会からは、地域貢献事業として、H17年度「登録文化財所有者のアンケート調査やバスツアー」、H18年度「大阪府の登録文化財の案内冊子づくり」、H19年度「登録文化財での教育的・文化的活用事例の報告」と3年続けて、活動支援を受け、合計100万円の資金援助のほか、登録

文化財の公開事業などに対する建築専門家の技術的支援もいただきました。今後共、連携を密にして、協力関係を強化することが大切と考えております。

平成21年度文化庁活用モデル事業

「学校教育における登録文化財の活用」

昨年度に続き、文化庁の活用モデル事業に応募したところ採択され、畑田家住宅をはじめ6か所の登録文化財での学校教育と関連する活用事業をとりあげております。それらの成果を持ちより2月6日には、文化財カフェを豊中市中央公民館で行い、登録文化財が持つ教育的役割について話し合いました。

<編集後記>

総会特集が、大変遅くなって申し訳ありませんでした。

今回、総会が行われた柏原市は、私にとって非常に懐かしく思い出深い土地です。といいますのは、私は、大学を出て、すぐ大阪府に就職したのですが、10年ほどして、柏原市に出向し、3年間「近鉄河内国分駅前の再開発事業」に取り組みさせて頂きました。丁度、再開発事業の佳境の時に、権利変換に始まり、仮設店舗の建設、それに続き、再開発ビルの発注、建設からほぼ完成するまでを担当させて頂きました。当時の思い出が一杯詰まった土地で、あれから30年も経ったのかという想いでした。(寺西)

☆お気軽にご連絡下さい☆

大阪府登録文化財所有者の会

事務局 寺西 興一

大阪市阿倍野区阪南町1-50-25

Tel (06) 6624-7618 Fax (06) 6622-8499

メール teranishikouiti@yahoo.co.jp